

産業建設委員会 会議録

日 時 令和2年5月14日（木曜日）

午前10時27分開会 午前10時36分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議・説明事項
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

| | | |
|------|----|----|
| 委員長 | 勝田 | 達也 |
| 副委員長 | 小坂 | 博 |
| 委 員 | 内田 | 卓男 |
| 委 員 | 寺内 | 充 |
| 委 員 | 矢口 | 清 |
| 委 員 | 柳澤 | 明 |
| 委 員 | 平石 | 勝司 |

欠席委員（1名）

| | | |
|-----|----|----|
| 委 員 | 柏村 | 忠志 |
|-----|----|----|

説明のため出席した者（2名）

| | | |
|--------|----|----|
| 都市産業部長 | 船沢 | 一郎 |
| 商工観光課長 | 羽成 | 健之 |

事務局職員出席者 松本 裕司

傍聴者 0名

○**勝田委員長** ただ今から産業建設委員会を開催いたします。

それでは、協議事項に入ります。議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）歳出中第6款（商工費）について、執行部より説明願います。

○**羽成商工観光課長** 商工観光課でございます。令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）について、説明いたします。議案書の13ページをお願いします。「第6款商工費2目商工業振興費」で、補正予算額は、3億1,092万3,000円となりま

す。

この度の補正予算につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策事業」ということで、市の独自支援策2事業に係る補正予算でありまして、それぞれ、市内中小企業・個人事業主の事業の継続や雇用の維持を支援するためのものとなっています。

補正の内訳ですが、まず1つ目の事業は「茨城県新型コロナウイルス感染症対策貸付金制度への市町村負担金」に係る経費でありまして、「18節負担金補助及び交付金」に5,600万円を計上しています。

こちらは、茨城県が新たに創設しました貸付制度「中小企業継続応援貸付金」に本市も協調し、貸付原資の一部を負担することで、事業継続の支援を行うものです。

この貸付の貸付限度額は200万円で、貸付期間は10年以内、無利子・無担保となるもので、売上高減少率が50%以上の月がある事業者で、公的融資制度又は民間金融機関の融資を受けられなかった方々が対象となるものです。この度、県が想定しました対象申請数112件に対する市町村負担額となっています。

続きまして、2つ目の事業の土浦市持続化給付金支援事業に係る経費です。

10節需用費11節役務費19節扶助費への計上となっています。こちらは、「国の持続化給付金」を受給することができない、売上減少率が50%未満の事業者の方々を救済するため、市独自の給付金としまして、減少率が前年同月比で30%以上50%未満の月がある方を対象に、最大で20万円を支給することで事業の継続を支援するものとなります。お手元に具体的な給付額の算定事例につきまして、説明資料をお配りいたしました。まず、給付額の算定方法につきましては、基本的に前年の総売上から、前年同月と比較した30%以上50%未満減少の月の売上に12箇月分を乗じた金額を差し引いて算定いたします。

売上減少の比較につきましては、2019年の1月から12月と2020年の1月から12月を見比べていただき、単月での比較を行っていただくこととなります。この事例では、2019年の年間事業収入を300万とし、ここから2020年の減少した金額。比較月を4月でみると減少していますので、20万円の12箇月分である240万円を差し引いた算出額が60万円となっております。給付額は、20万円を超えない範囲でということになりますので、算出額と限度額を比較し、この場合ですと限度額の20万円を超えていますので、20万円が支給となるものです。

この度、申請を想定します事業者1,274件分の給付金と事務費を合わせた2億5,492万3000円の増額補正をお願いするものです。説明は以上となります。

○勝田委員長 ただ今の件について、委員の皆さまから質問等ありますか。

○平石委員 持続化給付金支援事業ですが、具体的にいつからなのか。お聞かせください。

○羽成商工観光課長 議会が終わりましたら、速やかに商工会議所・商工会に周知の依頼を持ってまいりたいと考えています。実際の事務については、来週後半くらいまでにはご案内ができるようスピーディにしていきたいと思います。

○勝田委員長 他によろしいでしょうか。それでは、ご質問もないようですのでお諮り

します。

議案第34号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第3回）については、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○勝田委員長 ご異議なしと認めます。よって議案第34号は、原案どおり決しました。

○勝田委員長 その他、執行部からありますか。

○船沢都市産業部長 特にございませぬ。

○勝田委員長 その他、委員の方々からありますか。

○勝田委員長 それでは、以上で産業建設委員会を閉会します。